

退職者医療制度について

(1) 退職者医療制度の目的

市町村が運営する国民健康保険(国保)は、定年退職後に加入する方が多く、高齢化によって医療を受ける機会が多くなることから、保険者の医療給付費が増大化する傾向があります。この医療給付費を国保が負担するとすれば、国保財政を圧迫し保険者間の格差を生む原因となります。

このため、社会保険等からの拠出金によってその費用を負担するしくみとして設けられているものです。

(2) 退職者医療制度の適正運用による効果

下記(ア)及び(イ)で示すとおり、被保険者にとっての違いはありませんが、(ウ)で示すように、退職被保険者の場合は医療給付費が増大しても、不足分は社会保険等からの拠出金により補てんされます。これにより、被保険者に対する保険料の値上げを抑制する効果があります。

	一般被保険者	退職被保険者										
(ア) 保険料の計算方法	条例に規定されている料率に基づき計算(一般・退職ともに 料率は同じ です)											
(イ) 自己負担割合	医療費の 3割 (他の医療費助成制度の対象者は該当制度の負担割合を適用)											
(ウ) 医療費が増大した場合の保険者負担の財源 (医療費の7割)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">医療給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者の保険料</td> <td>国や県からの補助金 【一定額が補てんされる】</td> <td>赤字</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療給付費が増大し、保険料と定額の補助金でまかないきれない場合、保険料の値上げが必要になります。</p>	医療給付費			一般被保険者の保険料	国や県からの補助金 【一定額が補てんされる】	赤字	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">医療給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職被保険者の保険料</td> <td>社会保険等からの拠出金 【不足分が補てんされる】</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療給付費が増大し、保険料でまかないきれない場合でも、社会保険等の拠出金により全額補てんされます。</p>	医療給付費		退職被保険者の保険料	社会保険等からの拠出金 【不足分が補てんされる】
	医療給付費											
一般被保険者の保険料	国や県からの補助金 【一定額が補てんされる】	赤字										
医療給付費												
退職被保険者の保険料	社会保険等からの拠出金 【不足分が補てんされる】											

(3) 対象者

この制度は平成27年3月末をもって原則終了いたしました。国保加入中の65歳未満の方のうち、退職被保険者については、会社などを退職して平成27年3月末までに国保に加入した方が対象となります。退職被扶養者については、退職被保険者と同じ世帯の方が対象となります。詳細は下記のとおりです。

退職被保険者

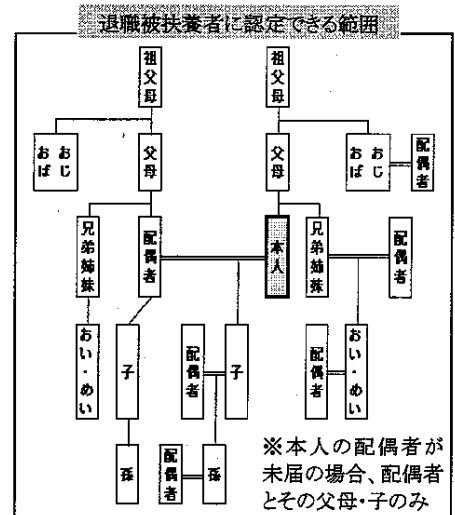
- 平成27年3月末までに60歳になり、かつ厚生年金や共済年金等(国民年金は除く)の年金の受給権が発生しており、上記年金の加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある方。

退職被扶養者

- 主として退職被保険者の収入により生活しており、年収が退職被保険者より少なく、130万円未満(60歳以上または一定の障害のある場合は180万円未満)の方。被扶養者に認定できる範囲は右図のとおりです。

当制度を円滑に実施するため、厚生年金や共済年金の支払者から保険者(明石市)に提供される、『年金加入期間を示す情報』を基に、本人からの申請がなくとも退職被保険者への切り替えを行います。

なお、一般と退職では保険証の表示内容が異なるため、この切り替えを行った場合は新たな保険証をお送りします。



(4) 退職被保険者証の記載内容

保険者番号が「**67280040**」に変わります。一般被保険者の保険者番号は「280040」です。
また、保険証の有効期限までに65歳に到達する場合、退職被保険者から一般被保険者に切り替わるため、「280040(平成××年×月×日までは67280040)」と表示されます。

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成××年×月×日
①本人	②記号なし/番号1234567
氏名	明石 太郎
生年月日	昭和○○年○月○日
性別	男
該当年月日	平成△△年△月△日
交付年月日	平成□□年□月□日
世帯主	明石 太郎
住所	明石市中盤1丁目5番1号
保険者番号	67280040
保険者名	明石市

「**①**本人」または「**②**家族」が表示されます。

一般被保険者の保険証には「資格取得日」が記載されますが、退職被保険者の保険証には退職者医療制度への「該当年月日」が表示されます。